

## 東京都台東区立老人福祉センター等における指定管理者の指定の経緯

### 1 経過

令和2年 8月 30日	第1回審査会(対象施設の視察及び審査基準の決定)
令和2年 9月 8日	第2回審査会(書類審査)
令和2年 9月 8日	指定管理者候補者の選定
令和2年12月 11日	第4回区議会定例会において指定の議決
令和3年 1月 14日	指定管理者として指定

### 2 選定方法

指定管理者の選定にあたっては、外部有識者と区職員による指定管理者非公募選定審査会を開催し、申請者から提出された事業計画書等について審査をした。区は、審査会の審査結果を踏まえ、指定管理者候補者を決定し、区議会の議決を経て指定管理者を指定した。

### 3 選定審査会構成員

	氏名	役職等
委員長	宮崎 牧子	大正大学人間学部教授
委員	越山 陽子	一般社団法人 東京都中小企業診断士協会
委員	政木 喜三郎	台東区町会連合会 東上野地区町会連合会会長
委員	植野 譲	企画財政部経営改革担当課長

### 4 審査基準

基本項目	細目(審査内容)	審査の視点
① 区の求める 管理水準の 確保	施設の設置目的に 合致した管理運営	施設の管理運営に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
		地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
	施設の維持管理計画	具体的な維持管理計画となっているか。安全、快適等が念頭に置かれているか。
	区民の平等利用の 確保	公の施設としての役割を踏まえ、区民の平等利用に留意されているか。

① 区の求める 管理水準の 確保	人員の配置計画	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。	
		施設の管理運営にあたる人員が合理的に配置されているか。	
		有資格者などの配置は適切か。	
		労働法令の遵守や、雇用・労働条件への適切な配慮がなされているか	
② サービス 向上への 取組み	利用者に対する サービスの向上	利用者の要望・意見・苦情等を把握し、改善に結びつける方策がとられているか。	
		利用者のために有益な情報提供を適時かつ十分に行えるよう考えられているか。	
		定期的に評価し、改善に結びつける方策がとられているか。	
	自主事業	自主事業の内容が、施設の設置目的に合致しており、かつ利用者にとって魅力的なものとなっているか。	
		現実的な収入見込みであるか。	
		支出の抑制が図られているか。	
	管理・運営についての 提案	施設の現状を正しく認識し、今後の施設のあり方について具体的かつ適切な提案があるか。	
		施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。	
		複数施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。	
		施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。	
	③ 運営効率化 への取組み	管理経費の効率化	効率的な運営を行うための実施可能な提案があるか。
			管理運営に支障が生じない、現実的な経費見積もりがなされているか。
清掃、警備、設備の保守点検などの業務を再委託する場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。			
効率的な管理運営のための創意工夫が見られるか。			
収入の確保	収入を増加するための実施可能な提案があるか。		
④ 危機管理・ 安全確保の 取組み	緊急時対策・防災 対策	緊急時の対応を適切に行うための対策が講じられているか。新型コロナウイルス感染症対策を含む。	
	個人情報の管理	個人情報の管理体制は適切か。	
⑤ 職員育成の 取組み	職員の研修計画	職員の専門的知識・技能を向上させる職員研修計画となっているか。	

⑥ 施設固有の性質等による項目	老人福祉センター及び老人福祉館固有の業務に関する取組み	各種事業の内容が、施設の目的に合致しており、かつ利用者にとって魅力的なものとなっているか
		健康保持及び増進並びに介護予防に関する具体的かつ効果的な提案があるか
		地域や関係団体等と連携した地域づくりに資する具体的かつ効果的な提案があるか。
		利用者の生活上のニーズに対応した関係機関等との連携による支援策や取り組みなどが提案されているか。
		社会参加や生きがいづくりを支援する具体的な提案があるか。
	高齢者在宅サービスセンター固有の業務に関する取組み	介護予防に関する事業の提案が、具体的かつ適切であり、独創的なものとなっているか。
		送迎業務についての提案が、具体的かつ適切なものであるか。
		医療を必要とする高齢者への緊急対応についての提案が、具体的かつ適切なものであるか。
		レクリエーションの取組みについての提案が、具体的かつ適切なものであり、独創的なものとなっているか。
		家族との連携及び交流についての提案が、具体的かつ適切なものであるか。

## 5 審査結果

### (1) 得点

- ・老人福祉センター・老人福祉館(入谷・橋場・三筋)  
うえの高齢者在宅サービスセンター

審査項目		配点	得点
書 類 審 査	① 区の求める管理水準の確保	80点	69点
	② サービス向上への取組み	80点	70点
	③ 運営効率化への取組み	40点	31点
	④ 危機管理・安全確保の取組み	60点	48点
	⑤ 職員育成の取組み	20点	18点
	⑥ その他施設固有の性質等による項目	40点	34点
合 計		320点	270点
得点率%【合格基準70%以上】			84.4%

(2) 指定管理者候補者の主な提案内容

- ・公の施設として、区民の福祉の増進、公平な利用に供する。
- ・インターネットやCATVを活用することで、オンラインでの事業の実施など、新しい生活様式の中においても質の高いサービスを継続していく。
- ・生活機能の維持・向上を図るため、介護予防事業の充実を図り、事業を通じて高齢者の健康で充実した生活を送れるようになることを目指す。
- ・定期的カンファレンスを実施し、随時サービスの見直しを図るとともに、少人数のグループを編成し、柔軟なサービスの提供に努める。

(3) 審査会における主な意見

- ・新型コロナウイルスの影響がある中、施設としてアクリル板の設置や人数制限等の対策を講じ、リスクを抑えて安全に運営されている。
- ・併設施設のメリットを活かし、世代間交流として保育園との交流が積極的に行われており、今後も継続してほしい。
- ・高齢者のボランティア活動や就業に着目している点は評価したい。高齢者の方が年々活動的になっていることを踏まえ、事業の検討が今後必要になってくると感じた。